

農業における切れ・こすれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	8~9	剪定作業後ダンプ荷台でチェーンソーを使用して丸太枝を切る作業中、誤ってチェーンソーの刃が右膝に触れてしまい、右膝を負傷した。	48	—
1	16~17	現場にて、高木から切り落とされた枝をトラックに乗せるため、チェーンソーを使用して裁断していた。その作業中、大きな硬い枝にチェーンソーを当てたとき、チェーンソーがはねて、枝を押さえていた左手にあたり負傷した。	48	1~9
1	10~11	畑で大根の収穫中、収穫機に乗り作業をしているとき、コンベアー上にある丸ノコに誤って人差し指が触れてしまった。	17	1~9
2	14~15	草刈り作業中、エンジンを停止させ、邪魔な草を右手で後方へ払おうとした際、刃が完全に停止しておらず、右手人差し指と中指が当たってしまい負傷した。	55	1~9
2	14~15	畑でブロッコリーの収穫中に収穫包丁で左手の指を切った。	18	10~29
2	14~15	畑でブロッコリーの収穫中に収穫包丁で左手の指を3本切った。	18	10~29
2	13~14	サトウキビ畑でキビの苗取りを鎌を使って行っていた。（キビ茎のカット作業。） 誤って鎌で左手の甲を手袋の上から切ってしまった。1人で作業中だった為、自分で病院へ行き、12針縫う治療をした。	55	10~29

3	16~17	園児とドッジボールをしていて、園児から投げられた低いボールを腰を曲げた姿勢で取ろうとした時、腰に激痛が起こり、全く動けなくなってしまった。	26	10 ~ 29
3	10~11	お客様宅で剪定作業中、落とした枝をチェーンソーで切っていた際にチェーンソーがはじき、左手親指を切った。	33	1 ~ 9
4	11~ 12	街路植え込み剪定作業を行おうとした際、落ち葉で足を滑らせて倒れ込んだ。その時植え込みの切り株に左足のすねが刺さり出血し、深さ約3cm・表面5cm程負傷した。	46	1 ~ 9
4	16~ 17	個人庭園にて生垣根を強剪定しようとして、電気サンダーヘノコギリの刃を装着して作業していたところ、回転中のノコギリ刃がはね上がって左手の親指人差し指を切ってしまった。	68	1 ~ 9
5	14~ 15	樹木に使う消毒液を取りに行った時に、ダンプから降りると同時に剪定ばさみが落ち、剪定ばさみの刃を踏み抜き右足親指を負傷した。	18	1 ~ 9
5	11~ 12	木の枝を細かく処理する為に車の上でチェーンソーを使用中、枝に当たったチェーンソーが跳ね返って、誤って左手小指に当たった。	68	1 ~ 9
5	14~ 15	防風林の下枝を刈込中、足元がふらつきエンジンチェーンソーで左手の筋肉を切断した。	69	1 ~ 9
6	8~9	植木の刈り込み作業を行っていた。段差（80cm）のある場所での作業の過程で、刈り込みバサミが太股に刺さったものである。	26	1 ~ 9
6	9~ 10	芝刈機で草刈作業中、前方にあった石をどけようとして手を伸ばした時、芝刈機の先端の刃に手袋ごと巻き込んでしまった。	34	50 ~ 99

7	11~12	構内にて、ヘッジトリマー（ブレード長600mm）を使用して、低木（サツキ）の刈り込み作業中、低木の上端をヘッジトリマーを横に向けて刈り込みをした後、低木の側面を刈り込みするために、ヘッジトリマーを縦向けに持ち替えようとした際、左手で前方グリップを掴もうとしたが、誤って左手薬指がヘッジトリマーの刃に接触し、薬指の先端を切断・負傷した。	75	30 ~ 49
7	9~10	てん菜畑で草取り中、草を鎌で刈ろうとして誤って左手甲を切った。	38	1 ~ 9
7	10~11	山林にてチェーンソーを使用し立木の伐採作業中、チェーンソーの刃に左手首が接触し、負傷（切傷）したものである。	53	1 ~ 9
7	17~18	朝から草刈り作業のため現場へ出向き、作業を終えて会社へ戻り、社内倉庫兼駐車場にて、トラックから使用した機械類等の積み降ろしのため車を降り、すぐさま荷台へ向う時に足元の突起物に左手を引っ掛け、勢いがついたまま前方へ倒れかけた状態となり、咄嗟に体を支えようとし、慌てて真横にあるトラックの荷台のフックに手を掛けた際、右手手の平を切り負傷した。	32	1 ~ 9
7	8~9	当社所有の田んぼにおいて、田んぼ脇の側溝内の草をのこぎり鎌を使い刈り取っていたところ、なかなか切れない草を切ろうと力を入れたときに草が切れ、勢い余って左手の人差し指に鎌が当たり、第三関節の上部を負傷した。	34	1 ~ 9
7	9~10	剪定作業中、軽トラックの荷台横で枯れた植木を細かく切断していたとき、誤って剪定バサミで左手小指を切った。	47	1 ~ 9
7	14~15	電動バリカンで樹木を切っていたとき、誤って右膝に電動バリカンの刃が当たり負傷した。	34	1 ~ 9
7	9~10	水中の田んぼで、レンコン掘りをビニール手袋をつけて作業中、レンコン茎・根元を鎌で切るために、常時右手中指付近で持って作業している。レンコンを切るときに鎌の刃が誤って当たり、右手中指に傷がつき、田んぼの泥水等からばい菌が入	66	10 ~

		り、化膿したと思われる。その後、痛くて我慢できなくなり、病院に直行した。		29
9	15~ 16	りんご木伐採作業中に、電動工具にてケガした、切った木材を加工中、右手で電動工具を持ち左手で木材を持って作業していたところ、誤って左手の親指と中指を工具の刃で切ってしまった。	69	1 ~ 9
10	9~ 10	道路沿いで竹の伐採作業中、竹を細く粉げる作業で、チェーンソーを使用して作業している時、大きい竹を切る時に竹を切り始めて、そこでキックバックが起こり、チェーンソーの刃の先の方が左手薬指と人指し指に接触する災害が発生。	43	1 ~ 9
10	9~ 10	田で黒枝豆を収穫中、豆の葉をカマで切っている時、左手ひとさし指をカマで切った。	37	1 ~ 9
10	11~ 12	通常の公園管理の作業がはやめに終わったため、事務所に戻り敷地内にある大木の枝をチェーンソーを使い切り落としていた所、手元が狂ってしまい左指を負傷。	41	1 ~ 9
10	15~ 16	垣の刈り込み作業中、誤ってバリカンで左手の人さし指、中指、薬指を負傷。	25	10 ~ 29
11	11~ 12	小学校の維持管理において、樹木剪定作業中にチェーンソーで枝払いをしていたところ、誤ってチェーンソーの刃で左腕手首を切ってしまい負傷する。	29	1 ~ 9
11	13~ 14	池の北の堤の傾斜地内で草木の伐採中に、番線が左足の足首の上辺りに刺さり負傷した。	0	1 ~ 9
12	15~16	梅農園で、農園を広げるため樹木の伐採作業中に、樹木（直径30cm）の高さ30cmの位置に受け口を入れ（3分の1切り込み、20cm上から斜めに切り込む）、追い口からチェーンソーで切り込んで、切り終わる寸前に風が強く、チェーンソーを操作（無資格）していた労働者の方（追い口の方）へ少し傾いたため、チェーンソー操作者の後方3mで見ていた被災者が、咄嗟の判断でその樹木へと走り、受け口の方へ木を押し	26	1 ~ 9

たとき、右大腿部にチェーンソーの刃が当たり負傷した。

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_09.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html)